



交整第1132号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

大阪府知事



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平素は、本府道路行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった標記について、別紙のとおり回答します。

本府としても、府民の目線に立ち、効率的・効果的な道路施策を重点的に展開していく必要があることから、府内市町村及び関係団体など各方面との意見交換を通じて、引き続き検討を深めていきますのでよろしくお願いします。

<問合せ先>

大阪府 都市整備部 交通道路室 道路整備課
交通計画グループ 南、浅井
TEL 06-6941-0351 (内線3930)
FAX 06-6944-6787

(別 紙)

中期的な計画の作成にあたっての意見

大阪の再生の力をより確かなものとし、再生から成長へと導くためには、ヒト、モノ、情報の交流を促す道路ネットワーク、関西国際空港、大阪湾諸港等の都市基盤の連携のもと、世界屈指の技術をもつ中小企業の集積、水準の高い教育・研究機関の集積、豊かな歴史と文化、あたたかい人々に支えられたホスピタリティなどの“大阪の持つ魅力・強み”を最大限に活かす必要がある。

魅力と存在感のある大阪に向か、国際競争力の強化を図るためには、産業・経済活動を支える基礎的な都市基盤である道路ネットワークの充実と強化及びその活用を図ることが極めて重要である。

また、これまでに整備してきた道路ストックの有効活用やゆとりやにぎわいの創造といった質の向上といった視点をもって、府民生活に密着し豊かさを身近に実感できるさまざまな道路施策に取組むことも併せて重要である。

中期的な計画の作成にあたっては、大阪、さらには近畿圏の成長が、わが国の「国際競争力強化」、「美しい国づくり」に極めて大きな役割を担うという考え方のもと、以下に述べる意見を反映されるよう特段の配慮をお願いしたい。

また、中期的な計画の着実な実行にあたっては、効率的かつ効果的に事業推進を図るために資金面での新たな制度創設など、地方がより主体的に道路政策に取り組めるよう十分配慮されたい。

1. 大阪を再生から成長へと導く物流基幹ネットワークの形成など、アジアの中の大阪の国際競争力の強化を図るための取組み

- ①第二名神高速道路などで構成する関西大環状道路や淀川左岸線延伸部など
で構成する大阪都市再生環状道路などの幹線道路ネットワークの強化
- ②広域連携強化のため、関西大環状道路などの幹線道路と地域とを円滑に結ぶ
アクセス道路及び府県間道路の整備
- ③大阪の企業立地促進など府域の活性化を促す地域内幹線道路ネットワーク
の整備

- ④「開かずの踏切」に代表される府内の深刻な渋滞解消及び環境への負荷を軽減させるための連続立体交差事業、立体交差事業、交差点改良事業の推進
- ⑤近畿自動車道や阪神高速道路などの既存の高速道路ネットワークをより一層使いやすいものとして有効活用を図るため、複雑で割高感のある高速道路料金の簡素化及び低廉化 など

2. 安全な都市“大阪”、豊かで安心できる府民生活の実現を図るための取組み

- ①府民生活及び社会経済活動の根幹となる道路施設の良好な維持補修や、高度成長期に建設された道路施設が今後、大量更新時期を迎えるにあたり、都市の機能を保全するための道路施設の計画的な補修・更新
- ②南海・東南海地震等の災害に備えるための広域緊急交通路等の耐震強化、防災対策
- ③高齢者の交通事故減少に資する安全性向上のための歩道整備や少子高齢社会に対応するためのバリアフリー化、無電柱化など府民生活に密着し、安全で安心できる豊かな道路環境の創出
- ④府民はもとより国内外を問わず大阪を訪れる人々に対して、大阪の都市魅力をさらに高めるための道路空間の創出に資する取組み
 - ・低騒音舗装などの環境対策
 - ・景観、環境に配慮した道路空間の緑化及び美装化
 - ・アドプト制度など、府民との対話と協働による地域特性を活かした魅力ある道路空間の創出